

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第102期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 大本晶之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀 IR・SR部長 石田哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀 IR・SR部長 石田哲也
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
収益 (百万円)	3,891,199	4,203,366	7,790,168
税引前中間利益又は 税引前利益 (百万円)	295,045	365,543	629,207
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	238,124	305,497	502,965
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益合計 (百万円)	60,062	356,149	376,523
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	3,389,447	3,876,582	3,629,236
資本合計 (百万円)	3,522,228	4,017,280	3,768,633
総資産額 (百万円)	8,577,588	9,287,395	9,201,974
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する中間(当期)利益 (円)	143.11	185.18	302.78
希薄化後1株当たり親会社の 株主に帰属する中間(当期) 利益 (円)	142.97	185.02	302.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.52	41.74	39.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	251,841	211,406	597,945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	442,099	213,797	395,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181,240	12,223	122,035
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	474,396	584,084	569,144

- (注) 1. 当社は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
 2. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
 しておりません。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、食料・アグリ、金属、エネルギー・化学品、電力・インフラサービス、金融・リース・不動産、エアロスペース・モビリティ、情報ソリューション、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

オペレーティング・セグメント	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、アパレル、服飾雑貨、生活用品、ゴム、産業資材、繊維資材、コンベヤベルト、タイヤ、チップ、バルブ、紙・板紙製品、衛生用品、スマートデバイス等多岐にわたる商品を取り扱い、企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	興亜工業、丸紅インテックス、丸紅テクノラバー、丸紅ファッショニングリンク、丸紅フォレストリニクス、MXモバイリング、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper、Viacore Holding
		関連会社等	SAIDE GROUP DIS TICARET(注)1、Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha
食料・アグリ	国内及び海外において、乳製品、業務用食材、油脂、小麦粉、砂糖、飲料及びその原料、食肉及び食肉加工品、飼料穀物、油糧種子、小麦、配合飼料、水産物等、食に係る多様な商材を取り扱っております。原料調達から高付加価値商品の生産・加工・卸までサプライチェーン全体で事業を展開しております。加えて、農業資材リテール及び肥料ホールセール事業を米州、欧州等で展開し、精密農業等のデジタル技術を活用したソリューションも提供しております。ライフサイエンス分野では、飼料添加剤や食品機能材、香辛料・調味料等の機能素材を通じ、健康・栄養価値の向上と安全・安心に資する製品・サービスを強化しております。	子会社	アトリオン製菓、ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグレーンセンター、丸紅シーフーズ、丸紅食料、山星屋、Columbia Grain International、Creekstone Holding、Euroma Holding、Helena Agri-Enterprises、Iguacu de Café Solúvel、Iguacu Vietnam、MacroSource、Olympus Holding(注)2
		関連会社等	エスフーズ、片倉コーポアグリ、日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
金属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。	子会社	丸紅エコマテリアルズ、丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Aluminium Australia、Marubeni Iron Ore Australia、Marubeni LP Holding(注)3、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Resources Development
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、パンパシフィック・カッパー、丸紅建材リース(注)4
エネルギー・化学品	国内及び海外において、天然ガス事業（生産・液化、トレード）、石油・ガスの開発・生産、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）並びに環境価値の開発・売買等の幅広いエネルギー関連事業を展開するとともに、化学品領域においては、石油化学品や工業塩等の川上分野からディスプレイ・半導体・電池材料等のエレクトロニクス分野、オレオケミカル・工業用機能化学品等のスペシャリティケミカル分野といった川下分野に至るまで、幅広い領域で製品・サービスを提供しており、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。	子会社	丸紅エネックス、丸紅エネルギー、丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、丸紅ユティリティ・サービス、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグループ、Dampier Salt

オペレーティング・セグメント	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
電力・インフラサービス	国内及び海外において、電力・インフラサービス事業（電力卸売・小売事業、再エネ・蓄電池等の分散型電源事業、水・鉄道の運営保守事業等）、インフラ事業（発電・水・ガス・交通等の開発・投資・事業管理）、新エネルギー事業（アンモニアやSAFの製造・トレード等）、及びインフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子会社	丸紅新電力、丸紅プロテックス、 丸紅洋上風力開発、三峰川電力、 MM Capital Partners、AGS MCUK Holdings、 SmartestEnergy
		関連会社等	秋田洋上風力発電、Lion Power (2008)、 Southern Cone Water (注) 5
金融・リース・不動産	国内及び海外において、金融・リース分野では、自動車販売金融、航空機・航空機エンジンリース、商用車フリートマネジメント、総合リース及びノンバンク、次世代金融、フェムテック、PEファンド運営、国内企業投資事業等を、保険分野では、保険仲介、キャブティブ事業等を行っております。不動産分野では、国内においてアセットマネジメントを主軸に、開発からプロパティマネジメントまで一貫したサービスを提供しております、海外においては不動産開発・運用事業を行っております。	子会社	丸紅アビエーション(注) 6、 丸紅セーフネット、MAI Holding (注) 7、 MAI Holding (注) 8
		関連会社等	第一ライフ丸紅リアルエステート(注) 9、 みずほ丸紅リース、みずほリース、 MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT (CANADA) (注) 10、PLM Fleet
エアロスペース・モビリティ	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器・建設機械・鉱山機械・自動車等の輸出入、並びにこれらの多様な商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子会社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、 MMSLジャパン、MAIHO (注) 11、 Marubeni Aviation Asset Investment、 MARUBENI DAGITIM VE SERVIS、MMSL、 Royal Maritime
		関連会社等	スイスポートジャパン、 Hitachi Construction Machinery (Australia)
情報ソリューション	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、 丸紅ロジスティクス、 丸紅I-DIGIOホールディングス
		関連会社等	-
次世代事業開発	医薬品・医療機器、医療サービス、卓越技術、次世代産業基盤、DX・ITサービス、ビューティー・パーソナルケア、コンシューマーブランド、産業機械、電子部品ディストリビューション、エンターテインメント・コンテンツ等、今後飛躍的な市場成長が見込まれる領域において、当社が培ってきた成功事業の“勝ち筋”を次世代事業開発の要諦として定め、実践することによって、事業投資・事業開発を推進しております。	子会社	オーエスエレクトロニクス、 丸紅エレネクスト、 丸紅グローバルファーマ(注) 12、 丸紅コンシューマープランズ、 丸紅テクノシステム、 丸紅ファーマシューティカルズ、 Marubeni Citizen-Cincom、 Megalopolis Manunggal Industrial Development
		関連会社等	Karmarts Public Company
次世代コーポレートディベロップメント	成長性の高い東南アジア・インド、新しいビジネストレンドの発信地である米国及び人口構成や社会通念の変化によって新たな消費者ニーズが生まれる日本を中心コンシューマービジネスへの規模感のある投資を通じ、その成長性を当社グループに取り込むことを目的としたコーポレートディベロップメントの取組みを推進しております。また、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップ企業への投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルを運営しております、これらの取組みを通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指しております。	子会社	丸紅コンシューマープラットフォーム、 丸紅ベンチャーズ、 Marubeni Consumer Platform Asia (注) 13、 Marubeni Consumer Platform U.S. (注) 14、 MCPU Management (注) 15、 MGCA Cafe (注) 16、MRGB Hold (注) 17
		関連会社等	-
その他(本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、 Marubeni Finance America、 Marubeni Finance Europe

- (注) 1. SAIDE GROUP DIS TICARETは、当社グループが従来保有していたSaide Tekstil Sanayi ve Ticaretが、2025年5月に商号変更したものです。
2. Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
3. Marubeni LP Holdingは、チリにおいて銅事業への投資を行う持株会社であります。
4. 2025年10月、丸紅建材リースは丸建リースに商号変更しております。
5. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。
6. 丸紅アビエーションは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
7. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。
8. MAI Holding は、米国においてフリートマネジメント事業を展開するWheels Topcoへの投資を行う持株会社であります。
9. 第一ライフ丸紅リアルエステートは、2025年7月1日に、第一生命ホールディングス株式会社と当社の国内不動産事業を統合したことにより設立した持株会社であります。本事業統合に伴い、「金融・リース・不動産」の主要な関係会社であった丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅リートアドバイザーズについて、当中間連結会計期間より主要な関係会社から除いております。
10. MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT (CANADA)は、北米において商用車レンタル・リース事業への投資を営むThe Driving Forceの持株会社であります。
11. MAIHO は、米国において自動車アフターマーケット関連事業を営むXL Parts、TPH Holdings及びAutomotive Parts and Services Holdingsの持株会社であります。
12. 丸紅グローバルファーマは、それぞれアジア・中東・アフリカにおいて医薬品販売事業等を営む丸紅ファーマシューティカルズ、Lunatus Marketing & Consulting、Phillips Healthcare等の持株会社であります。
13. Marubeni Consumer Platform Asiaは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital Asiaであります。
14. Marubeni Consumer Platform U.S.は、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、MGCU Holdingsであります。
15. MCPU Managementは、所在国で登録済みの名称であり、登記上の社名は、Marubeni Growth Capital U.S.であります。
16. MGCA Cafeは、シンガポール・マレーシア・インドネシアにおいてコーヒーチェーン事業を展開するMGCA Cafe SG等の持株会社であります。
17. MRGB Holdは、米国においてライフスタイルブランド運営事業を展開するR.G.Barryの持株会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における経済環境の概観は以下のとおりであります。

世界経済は、主要国・地域におけるインフレ減速に加えて、米国の関税措置を見越した駆け込み輸出の押し上げや米国の対中追加関税の一部実施延期もあり、景気が底堅く推移しました。

先進国では、米国が労働市場の減速に直面しながらも情報産業の好調を受けた設備投資の伸びに下支えされて底堅い成長を続ける一方、欧州は輸出が伸び悩んだもののインフレ率が低下するなかで内需が増加し、景気は緩やかに拡大しました。日本は設備投資、個人消費が増加した一方で、米国の自動車関税措置等が重しとなり輸出が落ち込みました。

新興国では、中国が米国以外への輸出を拡大した一方、住宅市場の低迷が重しとなり景気はやや減速しました。一方、 ASEAN諸国では米国向けの駆け込み輸出の急増や自国通貨高によるインフレ率低下、それを背景とする利下げが景気を牽引しました。

一次產品価格は、世界経済の減速による需要の弱さが続き、原油、石炭等幅広い品目が前年度よりも安値圏で推移しました。一方で、銅は中国での銅鉱石の需要増加に加えて、銅鉱山の生産減少もあり上昇しました。

債券市場では、日米欧で財政への懸念がくすぶるなかで長期金利が上昇しました。円相場は日米金融政策や政治不安等で上下しましたが、日米金利差が縮小するなか、前年同期比では円高・ドル安圏で推移しました。株式市場は米国の関税措置を巡り乱高下しつつも、主要国・地域で総じて上昇基調が続きました。

このような経済環境のなか、当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

	(単位：億円)		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
収益	38,912	42,034	3,122
売上総利益	5,666	5,574	92
営業利益	1,451	1,264	187
持分法による投資損益	1,650	1,597	53
親会社の所有者に帰属する中間利益	2,381	3,055	674

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRS会計基準で求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約中間連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

収益は前中間連結会計期間比（以下「前年同期比」という。）3,122億円（8.0%）増収の4兆2,034億円となりました。オペレーティング・セグメント別には主に、金属、食料・アグリで増収となりました。

売上総利益は前年同期比92億円（1.6%）減益の5,574億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

金属	88億円減益	商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益
エネルギー・化学品	87億円減益	石油化学品取引の減益
電力・インフラサービス	87億円減益	電力卸売・小売事業の減益
食料・アグリ	112億円増益	米国肥料卸売事業及び国内鶏肉事業の増益

営業利益は、売上総利益の減益に加え、販売費及び一般管理費の増加により、前年同期比187億円（12.9%）減益の1,264億円となりました。

持分法による投資損益は前年同期比53億円（3.2%）減益の1,597億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

エアロスペース・モビリティ	45億円減益	船舶保有運航事業の減益
金融・リース・不動産	29億円減益	前年同期に計上したみずほリース株式追加取得に伴う負のれん発生益の反動

上記のほか、金融・リース・不動産において第一生命ホールディングス株式会社との国内不動産事業の統合に伴う評価益765億円（税後）を認識しております。

以上により、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比674億円（28.3%）増益の3,055億円となりました。

当中間連結会計期間のオペレーティング・セグメント別の業績（親会社の所有者に帰属する中間利益）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減	主な増減内容
ライフスタイル	147	111	35	・パルプ市況悪化及び販売数量減少等に伴うムシパルプ事業の減益
食料・アグリ	349	413	64	・国内鶏肉事業及び米国肥料卸売事業の増益 ・一部地域における天候不順の影響によるHelena社の減益
金属	596	522	74	・商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業及び豪州鉄鉱石事業の減益 ・アルミ事業の減益 ・チリ銅事業の増益
エネルギー・化学品	232	42	189	・石油・ガス開発事業における有形固定資産の評価損 ・石油化学品取引の減益
電力・インフラサービス	360	368	8	
金融・リース・不動産	407	1,257	851	・第一生命ホールディングス株式会社との国内不動産事業の統合に伴う評価益 ・北米モビリティ事業及び航空機リース事業の増益 ・北米貨車リース事業の売却益 ・前年同期に計上したみずほリース株式追加取得に伴う負のれん発生益の反動
エアロスペース・モビリティ	260	240	20	・船舶保有運航事業の減益 ・航空関連事業の増益
情報ソリューション	5	27	22	・IT・デジタルソリューション事業の増益
次世代事業開発	14	141	127	・電子部品関連事業取得に伴う負のれん発生益
次世代コーポレートディベロップメント	7	6	1	
その他	19	61	81	
全社合計	2,381	3,055	674	

- (注) 1. 当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

(2) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）149億円増加の5,841億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入及び配当収入により、2,114億円の収入となりました。前年同期比では404億円の収入の減少であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、2,404億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

(収入 : + 、 支出 : -)	
調整後営業利益 (売上総利益 + 販売費及び一般管理費)	+ 1,283億円
減価償却費等	+ 1,022億円
利息の受取額及び支払額	305億円
配当金の受取額	+ 786億円
法人所得税の支払額	383億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+ 2,404億円

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

持分法適用会社の株式売却収入等があった一方で、海外事業における資本的支出や子会社及び持分法適用会社の株式取得等を行った結果、2,138億円の支出となりました。前年同期比では2,283億円の支出の減少であります。

回収

当中間連結会計期間における投資の回収等（*1）による収入は、962億円となりました。

(*1) 投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

新規投資・CAPEX（資本的支出）

当中間連結会計期間における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（*2）による支出は、3,100億円となりました。

（*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりあります。

戦略プラットフォーム型事業（成長領域×高付加価値×拡張性）

- ・医薬品販売事業（住友ファーマアジア事業承継、アフリカ Phillips）
- ・アイスクリーム製造事業（米国 Bubbles）
- ・自動車延長保証事業（カナダ LGM）
- ・電子部品関連事業（日本 オーエスエレクトロニクス）

資源投資

- ・原料炭事業（豪州 Jellinbah Group）
- ・チリ・センチネラ銅鉱山の拡張プロジェクト

インフラ事業・ファイナンス事業

- ・オープンハッチ船運航事業（イスイス Gearbulk）
- ・電力IPP事業（シンガポール Senoko Energy）

以上により、当中間連結会計期間のフリーキャッシュ・フローは、24億円の支出となりました。前年同期比では1,879億円の支出の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払及び自己株式の取得を行ったものの、社債及び借入金等による調達を行った結果、122億円の収入となりました。なお、2025年2月5日及び2025年5月2日開催の取締役会における決議に基づき2025年9月30までに取得した自己株式の累計金額は327億円であります。前年同期比では1,690億円の収入の減少であります。

当中間連結会計期間における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間における基礎営業キャッシュ・フローは2,404億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は3,365億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出は3,100億円となり、更に親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金1,157億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フロー（営業資金増減等を除く）（*3）は、891億円の支出となっております。

（*3）基礎営業キャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金を控除したもの。

財政状態の状況

(単位：億円)

	前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間末	増減
総資産	92,020	92,874	854
ネット有利子負債	19,655	20,622	967
親会社の所有者に帰属する持分合計	36,292	38,766	2,473
ネットDEレシオ	0.54倍	0.53倍	0.01ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当中間連結会計期間末における総資産は、棚卸資産の減少等があったものの、持分法で会計処理される投資の増加により、前年度末比854億円増加の9兆2,874億円となりました。ネット有利子負債は、支払配当や自己株式の取得等があったことにより、前年度末比967億円増加の2兆622億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び在外営業活動体の換算差額の増加により、前年度末比2,473億円増加の3兆8,766億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.53倍となりました。

資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債(国内社債発行登録枠2,500億円を設定)、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年にわたり金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の強化に資する調達として、ハイブリッド社債(劣後特約付)750億円、ハイブリッドローン(コミット型劣後特約付)250億円を有しております。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付を取得しております。

当中間連結会計期間末現在の長期格付は、Moody'sがBaa1(見通し「安定的」)、S&PがBBB+(見通し「ポジティブ」)、R&IがAA-(見通し「安定的」)、JCRがAA(見通し「安定的」)となっております。

流動性の状況

当社及び連結子会社では、基礎営業キャッシュ・フロー等の収入や手元流動性(現金及び現金同等物並びに定期預金の保有)の確保に加え、コミットメントラインの設定により、営業資金や新規投資・CAPEX(資本的支出)といった資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務に対する流動性を準備しております。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,843億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円(長期)
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団及び大手邦銀による1,350百万米ドル(長期)

(3) 重要性がある会計方針及び見積り

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況」における「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表に対する注記2 作成の基礎 (3) 見積り及び判断の利用」及び「同注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,758,361	1,660,758,361	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数は100株
計	1,660,758,361	1,660,758,361	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,660,758,361	-	263,711	-	92,098

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	265,107	16.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	156,434	9.50
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	112,657	6.84
ジェーピー モルガン チエー ス バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	38,286	2.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	37,636	2.29
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	31,245	1.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	30,000	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	23,445	1.42
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	23,400	1.42
損害保険ジャパン株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	22,500	1.37
計	-	740,714	44.99

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式と
なります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。
4. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株
式会社及び2名が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりま
せん。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,722	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	54,709	3.29
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32,651	1.97
計	-	90,083	5.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,239,400	-	権利内容に何ら限定がない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,645,120,700	16,451,207	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 1,398,261	-	同上
発行済株式総数	1,660,758,361	-	-
総株主の議決権	-	16,451,207	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に對 する所有株式数の割 合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都千代田区大手町 一丁目4番2号	14,239,400	-	14,239,400	0.86
計		14,239,400	-	14,239,400	0.86

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	569,144	584,084
定期預金	12	383	257
営業債権及び貸付金	12	1,518,734	1,589,916
その他の金融資産	12	261,365	275,501
棚卸資産		1,180,366	994,517
売却目的保有資産		91,880	35,841
その他の流動資産		399,570	226,613
流動資産合計		4,021,442	3,706,729
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	4	2,954,616	3,230,751
その他の投資	12	277,130	331,821
長期営業債権及び長期貸付金	12	129,953	134,434
その他の非流動金融資産	12	139,253	155,243
有形固定資産		1,125,412	1,086,164
無形資産		443,241	518,588
繰延税金資産		6,178	6,206
その他の非流動資産		104,749	117,459
非流動資産合計		5,180,532	5,580,666
資産合計	4	9,201,974	9,287,395

		前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	5,12	516,251	660,472
営業債務	12	1,339,974	1,064,660
その他の金融負債	12	359,240	405,767
未払法人所得税		26,628	34,580
売却目的保有資産に直接関連する負債		20,907	4,099
その他の流動負債		559,988	438,972
流動負債合計		2,822,988	2,608,550
非流動負債			
社債及び借入金	5,12	2,018,759	1,986,088
長期営業債務	12	597	184
その他の非流動金融負債	12	278,792	306,906
退職給付に係る負債		28,238	28,893
繰延税金負債		208,859	234,804
その他の非流動負債		75,108	104,690
非流動負債合計		2,610,353	2,661,565
負債合計		5,433,341	5,270,115
資本			
資本金		263,711	263,711
資本剰余金		94,954	101,162
自己株式		5,807	37,151
利益剰余金		2,435,272	2,670,020
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	12	90,424	104,729
在外営業活動体の換算差額	12	679,209	713,642
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		71,473	60,469
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,629,236	3,876,582
非支配持分		139,397	140,698
資本合計		3,768,633	4,017,280
負債及び資本合計		9,201,974	9,287,395

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	7	3,819,031	4,127,701
サービスに係る手数料等	7,12	72,168	75,665
収益合計	4,7	3,891,199	4,203,366
商品の販売等に係る原価	12	3,324,648	3,646,014
売上総利益	4	566,551	557,352
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		416,413	429,066
貸倒引当金繰入額		4,998	1,867
固定資産損益			
固定資産評価損	8	3,161	13,980
固定資産売却損益		1,363	4,769
その他の収益	12	20,856	23,357
その他の費用	12	14,862	11,597
その他の収益・費用合計		417,215	428,384
金融損益			
受取利息		14,403	13,558
支払利息		40,331	40,204
受取配当金		5,531	7,280
有価証券損益	9,12	1,111	96,208
金融損益合計		19,286	76,842
持分法による投資損益	4,10	164,995	159,733
税引前中間利益		295,045	365,543
法人所得税		51,275	53,574
中間利益		243,770	311,969
中間利益の帰属：			
親会社の所有者	4	238,124	305,497
非支配持分		5,646	6,472

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	12	11,085	14,775
確定給付制度に係る再測定		3,844	6,391
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額		482	5,856
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	12	152,411	40,069
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		4,303	1,106
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額		13,971	16,415
税引後その他の包括利益合計		186,096	51,782
中間包括利益合計		57,674	363,751
中間包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		60,062	356,149
非支配持分		2,388	7,602

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益	11	143.11円	185.18円
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益	11	142.97円	185.02円

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金-普通株式	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額
期首残高		263,599	98,340	4,189	2,086,701	121,239	833,429
中間利益	4				238,124		
その他の包括利益						11,860	173,319
株式報酬取引		112	568	996			
自己株式の取得及び売却			915	49,098			
支払配当	6				72,839		
非支配持分との資本取引及びその他			3,887				
利益剰余金への振替					6,064		
利益剰余金からの振替			713		713		
非金融資産等への振替						9,631	
期末残高		263,711	93,683	52,291	2,257,337	99,748	660,110

注記番号		親会社の所有者に帰属する持分			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計			
		その他の資本の構成要素								
		キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計						
期首残高		60,563	-	1,015,231	3,459,682	103,164	3,562,846			
中間利益	4				238,124	5,646	243,770			
その他の包括利益						8,034	186,096			
株式報酬取引		10,684	3,567	178,062	178,062		540			
自己株式の取得及び売却					540		540			
支払配当	6				50,013		50,013			
非支配持分との資本取引及びその他					72,839	6,685	79,524			
利益剰余金への振替			3,567	6,064	3,887	38,690	34,803			
利益剰余金からの振替					-		-			
非金融資産等への振替		4,098		4,098	4,098		4,098			
期末残高		67,149	-	827,007	3,389,447	132,781	3,522,228			

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金-普通株式	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	在外営業活動体の換算差額
期首残高		263,711	94,954	5,807	2,435,272	90,424	679,209
中間利益	4				305,497		
その他の包括利益						20,399	34,433
株式報酬取引			5	955			
自己株式の取得及び売却			417	32,299			
支払配当	6				82,939		
非支配持分との資本取引及びその他			6,441				
利益剰余金への振替					12,379	6,094	
利益剰余金からの振替			189		189		
非金融資産等への振替							
期末残高		263,711	101,162	37,151	2,670,020	104,729	713,642

注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計			
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計						
	キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計							
期首残高	71,473	-	841,106	3,629,236	139,397		3,768,633			
中間利益	4			305,497	6,472	311,969				
その他の包括利益				50,652	1,130	51,782				
株式報酬取引		10,465	6,285	950		950				
自己株式の取得及び売却				32,716		32,716				
支払配当	6			82,939	6,682	89,621				
非支配持分との資本取引及びその他				6,441	381	6,822				
利益剰余金への振替			6,285	12,379	-	-				
利益剰余金からの振替					-	-				
非金融資産等への振替		539		539	539		539			
期末残高		60,469	-	878,840	3,876,582	140,698	4,017,280			

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		243,770	311,969
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		98,896	102,245
固定資産損益		1,798	9,211
金融損益		19,286	76,842
持分法による投資損益		164,995	159,733
法人所得税		51,275	53,574
営業債権の増減		85,643	51,580
棚卸資産の増減		234,083	188,044
営業債務の増減		381,991	287,350
その他-純額		7,162	8,885
利息の受取額		11,293	10,197
利息の支払額		41,485	40,687
配当金の受取額		112,021	78,647
法人所得税の支払額		24,915	38,334
営業活動によるキャッシュ・フロー		251,841	211,406
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		213	125
有形固定資産の売却による収入		5,167	8,471
貸付金の回収による収入		2,401	3,251
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		414	9,065
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		34,511	75,400
有形固定資産の取得による支出		85,347	67,338
貸付による支出		70,565	79,066
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		47,742	52,147
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		280,725	111,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		442,099	213,797

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		170,479	194,818
社債及び長期借入金等による調達		352,133	133,797
社債及び長期借入金等の返済		239,826	194,292
親会社の株主に対する配当金の支払額	6	72,839	82,939
自己株式の取得及び売却		50,017	32,719
非支配持分からの払込による収入		31,457	240
非支配持分からの子会社持分取得による支出		3,495	-
その他		6,652	6,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		181,240	12,223
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響		20,880	5,108
現金及び現金同等物の純増減額		29,898	14,940
現金及び現金同等物の期首残高		506,254	569,144
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		1,960	-
現金及び現金同等物の中間期末残高		474,396	584,084

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

要約中間連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、食料・アグリ、金属、エネルギー・化学品、電力・インフラサービス、金融・リース・不動産、エアロスペース・モビリティ、情報ソリューション、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

（1）要約中間連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

当社の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2025年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

（2）機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

（3）見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

組替

要約中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4 セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして10の商品別セグメントに分類しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） （単位：百万円）

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラサービス	金融・リース・不動産
収益	319,397	1,864,470	300,143	661,703	255,835	27,996
売上総利益	88,751	218,440	27,476	59,440	46,895	15,392
持分法による投資損益	1,830	4,185	49,499	4,849	41,918	45,516
親会社の所有者に帰属する中間利益（損失）	14,660	34,875	59,618	23,152	36,007	40,651
（2025年3月末）						
セグメントに対応する資産	634,153	2,474,713	1,436,374	857,634	1,591,977	914,782
持分法で会計処理される投資	58,319	130,435	957,130	95,112	740,379	719,864

	エアロスペース・モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	320,516	94,374	38,987	12,047	4,269	3,891,199
売上総利益	74,780	22,223	13,050	5,789	5,685	566,551
持分法による投資損益	14,107	103	2,748	394	52	164,995
親会社の所有者に帰属する中間利益（損失）	26,013	536	1,395	715	1,932	238,124
（2025年3月末）						
セグメントに対応する資産	731,867	265,370	169,869	93,282	31,953	9,201,974
持分法で会計処理される投資	186,982	7,128	51,459	27,018	19,210	2,954,616

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラサービス	金融・リース・不動産
収益	308,618	1,948,380	435,509	670,030	295,674	14,005
売上総利益	85,502	229,639	18,650	50,702	38,202	11,532
持分法による投資損益	1,280	5,625	51,538	4,519	40,694	42,581
親会社の所有者に帰属する中間利益（損失）	11,142	41,313	52,213	4,216	36,835	125,734
(2025年9月末)						
セグメントに対応する資産	625,840	2,270,807	1,444,204	896,396	1,634,821	966,754
持分法で会計処理される投資	62,225	136,979	1,034,589	94,364	769,915	847,862

	エアロスペース・モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	343,971	98,370	77,556	15,212	3,959	4,203,366
売上総利益	77,100	24,474	20,228	7,371	6,048	557,352
持分法による投資損益	9,636	158	2,899	765	38	159,733
親会社の所有者に帰属する中間利益（損失）	24,023	2,710	14,067	623	6,133	305,497
(2025年9月末)						
セグメントに対応する資産	803,873	264,224	277,503	97,321	5,652	9,287,395
持分法で会計処理される投資	212,402	8,237	56,858	27,034	19,714	3,230,751

- (注) 1. 当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 社債

前中間連結会計期間において87,765百万円の社債を償還しております。

前中間連結会計期間において100,820百万円の社債を発行しております。

当中間連結会計期間において93,275百万円の社債を償還しております。

当中間連結会計期間において94,910百万円の社債を発行しております。

6 配当

前中間連結会計期間において、期末配当として普通株式1株当たり43円50銭（総額72,839百万円）を支払っております。

当中間連結会計期間において、期末配当として普通株式1株当たり50円00銭（総額82,939百万円）を支払っております。

なお、当連結会計年度における中間配当（普通株式1株当たり50円00銭、総額82,326百万円）に関する取締役会決議日は2025年11月4日、基準日は2025年9月30日、効力発生日は2025年12月1日であります。

7 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めてあります。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間にわたり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラサービス	金融・リース・不動産
商品の販売等に係る収益	307,195	1,654,696	118,106	542,880	138,456	17,051
サービスに係る手数料等	12,202	3,438	7,861	21,171	3,880	5,237
その他の源泉から認識した収益	-	206,336	174,176	97,652	113,499	5,708
合計	319,397	1,864,470	300,143	661,703	255,835	27,996

	エアロスペース・モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	294,624	92,653	35,673	12,016	5,075	3,208,275
サービスに係る手数料等	4,687	1,721	3,314	31	834	64,376
その他の源泉から認識した収益	21,205	-	-	-	28	618,548
合計	320,516	94,374	38,987	12,047	4,269	3,891,199

当中間連結会計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	食料・アグリ	金属	エネルギー・化学品	電力・インフラサービス	金融・リース・不動産
商品の販売等に係る収益	297,290	1,719,706	102,465	560,259	116,745	8,356
サービスに係る手数料等	11,328	3,745	8,540	19,187	3,233	5,127
その他の源泉から認識した収益	-	224,929	324,504	90,584	175,696	522
合計	308,618	1,948,380	435,509	670,030	295,674	14,005

	エアロスペース・モビリティ	情報ソリューション	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	313,612	96,246	74,246	15,212	4,793	3,299,344
サービスに係る手数料等	4,628	2,124	3,310	-	834	62,056
その他の源泉から認識した収益	25,731	-	-	-	-	841,966
合計	343,971	98,370	77,556	15,212	3,959	4,203,366

(注) 1. 当連結会計年度より、「ライフスタイル」、「フォレストプロダクツ」、「情報ソリューション」、「食料第一」、「食料第二」、「アグリ事業」、「化学品」、「金属」、「エネルギー」、「電力」、「インフラプロジェクト」、「航空・船舶」、「金融・リース・不動産」、「建機・産機・モビリティ」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「食料・アグリ」、「金属」、「エネルギー・化学品」、「電力・インフラサービス」、「金融・リース・不動産」、「エアロスペース・モビリティ」、「情報ソリューション」、「次世代事業開発」及び「次世代コーポレートディベロップメント」に再編しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間の「収益」を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

8 固定資産評価損

当中間連結会計期間において、石油・ガス開発事業における有形固定資産の評価損13,783百万円を認識しております。

9 有価証券損益

当中間連結会計期間における主な有価証券損益は、以下のとおりであります。

(1) 当社は、第一生命ホールディングス株式会社と、2025年2月28日付で「国内不動産事業の統合に関する事業統合契約」及び「株主間契約」を締結し、2025年7月1日付で両社の国内不動産事業統合（以下、「本事業統合」という。）を完了しました。本事業統合の完了をもって、当社と第一生命ホールディングス株式会社がそれぞれ50%ずつ出資する持株会社「第一ライフ丸紅リアルエステート」を設立しております。

本事業統合に伴い、丸紅都市開発、丸紅リートアドバイザーズ、丸紅アセットマネジメント、丸紅リアルエステートマネジメントは当社の連結子会社でなくなったことから、子会社の支配喪失に伴う公正価値評価益76,455百万円を認識しております。

(2) 北米貨車リース事業の売却に伴う売却益13,732百万円を認識しております。

10 持分法による投資損益

前中間連結会計期間において、みずほリースの株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことにより発生した負ののれん発生益16,949百万円を認識しております。

11 1株当たり中間利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益の計算は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
分子項目（百万円）		
親会社の所有者に帰属する中間利益	238,124	305,497
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する		
中間利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	-	-
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する	238,124	305,497
中間利益の計算に使用する中間利益		
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する	3	-
中間利益の計算に使用する利益調整額		
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する	238,121	305,497
中間利益の計算に使用する中間利益		
分母項目（株）		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益	1,663,870,419	1,649,687,073
の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,110,394	752,846
譲渡制限付株式に係る調整	89,069	100,147
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	509,933	594,810
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間	1,665,579,815	1,651,134,876
利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益（円）		
基本的	143.11	185.18
希薄化後	142.97	185.02

12 金融商品の公正価値

(1) 現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その公正価値は、満期までの期間が短期であるため帳簿価額に近似しております。

(2) 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在) (百万円)
受取手形	51,710	50,039
売掛金	1,451,993	1,432,027
貸付金	196,160	292,816
貸倒引当金	51,176	50,532
合計	1,648,687	1,724,350

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(3) その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在) (百万円)
その他の投資		
FVTPLの金融資産（資本性及び負債性）	47,022	83,419
FVTOCIの資本性金融資産	228,145	246,358
償却原価で測定される負債性金融資産	1,963	2,044
合計	277,130	331,821

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における償却原価で測定されるその他の投資の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(4) 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在) (百万円)
支払手形	101,474	130,608
買掛金	1,239,097	934,236
合計	1,340,571	1,064,844

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における営業債務の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(5) 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在) (百万円)
社債	512,546	515,405
コマーシャル・ペーパー	86,574	195,509
借入金	1,935,890	1,935,646
合計	2,535,010	2,646,560

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における社債及び借入金の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(6) その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(7) 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット
レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				
営業債権及び貸付金	-	25,084	-	25,084
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	47,020	47,020
その他の金融資産	-	-	23,708	23,708
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	139,251	-	88,894	228,145
デリバティブ取引				
金利取引	-	1,347	-	1,347
為替取引	-	10,942	-	10,942
商品取引	17,182	122,336	35,862	175,380
その他	-	-	1,333	1,333
負債（）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	31,614	-	31,614
為替取引	-	8,215	-	8,215
商品取引	19,721	69,109	18,628	107,458
その他	-	-	32	32

当中間連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				
営業債権及び貸付金	-	20,091	-	20,091
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	34,367	49,050	83,417
その他の金融資産	-	-	26,870	26,870
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	159,102	-	87,256	246,358
デリバティブ取引				
金利取引	-	1,794	-	1,794
為替取引	-	14,756	-	14,756
商品取引	15,596	133,516	33,532	182,644
その他	-	-	1,436	1,436
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	32,659	-	32,659
為替取引	-	6,949	-	6,949
商品取引	16,067	85,853	20,899	122,819
その他	-	-	36	36

レベル1に区分されているその他の投資は主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であり、その他の投資は主に活発な市場のある金融商品に投資する非上場の投資信託であり、デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、活発な市場における類似資産又は類似負債、若しくは取引金融機関から提示された基準価額等に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している加重平均割引率は、12.0%及び11.2%となっております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している
レベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産		他の包括利益を通じて 公正価値測定された非デリバティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)		商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産 / 負債())	43,844	21,767	87,012	22,915	2,248
純損益	176	4,543	-	1,426	56
その他の包括利益	-	-	67	-	-
購入	6,080	-	1,068	-	-
売却 / 償還	644	4,781	577	-	-
決済	-	-	-	4,847	-
振替	-	-	-	0	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-
その他	1,032	1,232	448	27	-
前中間連結会計期間末残高 (資産 / 負債())	48,424	20,297	87,122	19,521	2,192
前中間連結会計期間末に保有する資産及び 負債に係る前中間連結会計期間の損益	176	4,543	-	14,443	56

当中間連結会計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産		その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産		デリバティブ取引	
	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)	
期首残高 (資産 / 負債())	47,022	23,708	88,894	17,234	1,301	
純損益	1,479	9,202	-	709	101	
その他の包括利益	-	-	1,195	-	-	
購入	2,710	-	378	-	-	
売却 / 償還	1,194	5,735	2,216	-	-	
決済	-	-	-	4,259	-	
振替	1,003	305	854	-	-	
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	
その他	38	-	541	367	2	
当中間連結会計期間末残高 (資産 / 負債())	49,052	26,870	87,256	12,633	1,400	
当中間連結会計期間末に保有する資産及び 負債に係る当中間連結会計期間の損益	1,153	9,202	-	9,632	101	

要約中間連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の収益」、「その他の費用」に含まれております。

上記のその他の包括利益は要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額」であります。また、上記のその他は主に要約中間連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等を入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「純損益を通じて公正価値測定されたその他の投資」と「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

13 偶発負債

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（ ）」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌンスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌンスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

() 当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌンスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌンスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌンスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌンスギ地方裁判所（以下「グヌンスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌンスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌンスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌンスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌンスギ地裁に受理されました。しかしながら、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、当社は2024年1月30日に受領しました。当社は、1回目のグヌンスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

1回目のグヌンスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定により維持されるグヌンスギ訴訟の最高裁判決と、当社の主張が認容され勝訴した南ジャカルタ訴訟での司法審査（再審理）の決定の間には、当社の債権・担保の有効性に関する判断において矛盾があるにもかかわらず、当社の申し立てが認められず、実体審理が正当になされないまま不受理とされた当該決定は不当なものであると考えられます。

当要約中間連結財務諸表の承認日現在においては、今回の不受理決定の内容の不当性を踏まえた対応策を講ずる方針であり、グヌンスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場に変更はなく、当中間連結会計期間末現在において、グヌンスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手続のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあります、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当中間連結会計期間末現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

14 後発事象

当中間連結会計期間末の翌日から、当要約中間連結財務諸表の承認日までの事象及び取引を評価した結果、該当事項はありません。

15 要約中間連結財務諸表の承認

2025年11月10日に、要約中間連結財務諸表は当社代表取締役 社長 大本晶之及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之により承認されています。

2【その他】

(1) 配当決議

2025年5月16日開催の取締役会において、利益剰余金の期末配当を決議しております。また、2025年11月4日開催の取締役会において、利益剰余金の中間配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表に対する注記6 配当」に記載のとおりであります。

(2) 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグンスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告してきましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グンスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受け、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グンスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グンスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグンスギ地方裁判所（以下「グンスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグンスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グンスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグンスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立ててきましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手続のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容（請求額合計約16億米ドルに対し約1.6億米ドル相当の請求が認容）するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

詳細については、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表に対する注記13 偶発負債」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 大本 竜之 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ツ木 最 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 啓 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。